

令和 6 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790300095		
法人名	社会福祉法人いわき会		
事業所名	グループホーム錦の里		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府寝屋川市錦町20-5		
自己評価作成日	令和6年11月20日	評価結果市町村受理日	令和7年2月5日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2790300095-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)
訪問調査日	令和6年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム錦の里では、利用者の住み慣れた地域での生活を支える為、家庭的で暖かな雰囲気と笑顔溢れる居心地の良い環境を整え、利用者とその家族様の心のケアを行い、安心と信頼で喜び広がる幸せ作りの場として「ともに」「楽しく」「和やかに」暮らし続けられるように努めております。新型コロナウイルス感染症が5類になり外出の機会や家族様との面会も緩和される中、少しずつ平和な日常生活を送りながら感染対策も行い楽しく生活できるように努めております。また、健康面にも配慮し屋内中心の生活にならない様に、散歩や体力づくりにも力を入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

長い間、地域に貢献している社会福祉法人が、地域で困っている人たちが安心して暮らせるようにと開設したグループホームです。法人理念のひとつである「優しさと思いやりを育み、和を以て尊しの精神を培っていきます」に加え、「優しさの介護」をモットーにし、職員は「人として技術よりも優しい心で接するケア」を実践しています。どんなに重度の認知症の方でもプロとして、受け入れ関わってきた実践は、職員の認知症ケアの質の高さから伺えます。コロナ禍で地域との交流が減る中で始まった、リビングの窓越しに地域の住民や通学時の子どもたちと楽しく交流する取り組みは、今では子どもたちが窓を叩いて声かけするようになりました。最期まで安らかに過ごしてもらうとの看取りでの貴重な経験は日常のケアに活かしています。職員の自主性を尊重する職場環境や、職員同士がお互いの事情を理解し助け合う動きやすい風土は、職員の定着に繋がっています。利用者中心の笑い声や会話がいつもリビングに響き、「優しさの介護」の毎日を誇るグループホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設玄関の正面に法人の理念を掲示して管理者、職員等が理念の共有に繋げている。	法人理念のひとつである「優しさと思いやりを育み、和を以って尊しの精神を培っていきます」に加え、「優しさの介護」をモットーにし、職員は「人として技術よりも優しい心で接するケア」を実践しています。理念は玄関に掲示しています。利用者の穏やかな表情から「優しい介護」の実践が伺えます。	今後、「優しさの介護」をより具体化するために、年度ごとに目標を検討されてはいかがでしょうか。さらなる理念の実践に繋がることが期待されます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事や祭りに参加し、日常的に交流している。また、市社協が行う、地域住民の「鍵預かり事業」に協力し常日頃から連携、協力している。	地域との交流は積極的に行っています。管理者が地元ということもあり、地域から理解・支持され、地域に溶け込んだホームです。管理者は、日々地域の方々から受ける心遣いに感謝しています。隣の市立総合センターでの祭りにはホームから子ども達にお菓子を配ったり、小学校の運動会見学、餅つき参加等、地域住民との交流の機会は多くあります。独居老人の「鍵預かり事業」は継続して行っています。コロナ禍で住民との交流が減る中で始まった、登園や通学時に1Fユニットから手を振る「窓越しの交流」は、窓に毎月季節を題材にした可愛い絵を貼り、道行く人たちに喜んでもらっています。今では、子ども達が窓をコンコンと叩き声をかけるようになりました。	地域住民や子どもたち・利用者に喜ばれている「窓越しの交流」のますます発展を期待します。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の情報発信地となるように相談窓口を設け、相談に来られた方々の思いを聴き、事案によっては包括支援センターと連携するなどして地域の方々に貢献できるようにしている。運営推進会議においても認知症の理解を深めて頂けるように努めている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度定期的に開催し、施設の利用状況や地域行事への参加、施設への意見等を入居者、家族様、町内会役員、市職員、包括支援センター職員に参加して頂きサービスの向上に繋げている。	運営推進会議設置運営要綱を作成し、併設の小規模多機能事業所と合同で2ヶ月に1回開催しています。参加者は、利用者・利用者家族・自治会役員・老人会役員・地域包括支援センター職員等です。会議では、サービスや行事の報告を行い、参加者との質疑応答及び意見交換を通じてサービスの質の向上・確保に活かしています。議事録には毎回、会議の目的を記載しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターと常に連携を図り、事業活動の中から発生した疑問等については、常に市町村担当者に相談している。	市の高齢福祉課担当者とは、解らないことや困ったことがあれば、その都度相談できる関係を築いています。地域包括支援センターより、自宅での生活が難しくなってきた方の入居依頼があり、受け入れに際して市の担当者、地域包括支援センター職員、ホーム職員と協議を重ねる中で、市との連携がより密になりました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束等適正化委員会を開催し、職員全体に周知するようにしている。また、法人合同研修会を身体拘束等適正化を課題にして、年2回開催し職員へ理解を深めるように努めている。	身体拘束に関する研修を実施し、職員の意識向上を図っています。また、身体拘束適正化会議を開催し、身体拘束防止について話合っています。緊急やむを得ず身体拘束を行う場合は、3原則に基づき実施し、解除に向けての工夫を検討しています。入居時には身体的拘束に関するホームの方針を説明すると共に、見守り等で必要時のみ使用する離床センサーと赤外線センサーの説明を行い家族と同意書を交わしています。管理者は、職員の話を聞くことを常に心がけて、ストレスへの配慮を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内においては、常に注意を払い防止に努めており、毎月虐待防止委員会を開催し法人事業所運営委員会にも報告を行い職員全体に周知するように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人や日常生活自立支援制度を利用されている入居者も多数おられる為、関わりを持ちながら制度を学び支援を行っている。また、管理者が成年後見人制度の研修にも参加している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結には、入居者や家族様に十分な説明を行い不安や疑問点などを尋ね、納得されるまで説明を行い、契約後でも不安や疑問点などがあれば随時面談し説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や家族様に運営推進会議に参加して頂き、ご意見、ご要望等を伺い、運営に反映している。また、玄関先にご意見箱を設置し意見を取り入れる様にしている。	現在、面会は自由です。オンライン面会も実施しています。家族と外食を楽しむ利用者もいます。利用者の何気ない日常を撮影して家族に送るコミュニケーションアプリを利用した動画は、家族に好評です。管理者は利用者や家族の心のつながりが切れないように面会の方法や動画を使った情報提供を心がけています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ユニット会議、リーダー会議を開催し職員の意見を聴き運営に反映させている。また、個人的にも相談にのり共に考え対応するようにしている。	毎月のフロア会議で、業務連絡・業務改善の検討、利用者一人ひとりのカンファレンス等を行っています。会議以外でも自由に意見が言える雰囲気があります。管理者は職員の「あんなことがしたい・こんなことがしたい」の声を拾うことを大切にし、職員の自主性を尊重しています。職員のアイデアによる取り組みや掲示物を随所に見ることができます。職員の自主性が尊重される職場環境や、職員同士がお互いの事情を理解し助け合う働きやすい風土は、職員の定着に繋がっています。	今後はホームでの取り組みや利用者の暮らしぶりがわかる便りや、ブログ等を利用した情報の発信を検討されてはいかがでしょうか。「グループホーム」の理解や入居を検討されている方にも思いが届けられます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設内にて職員がリラックスして休憩をとれるようにたたみ部屋にカーテンを取り付け個室にしたり、ベランダにベンチを設置する等の工夫を施し環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	向上心を持って働けるように勉強会を開きスキルアップして頂ける場を設けている。施設内外の研修にも参加して頂き、施設に戻り伝達講習の場を設けている。また、資格取得の為に貸付制度も設置し、管理者は人材育成についての研修にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所担当ケアマネジャー及び管理者がケアマネ連絡会に参加している。また、管理者や職員も地域の同業者で実施している親睦会に参加し交流を深めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があれば必ず本人様、家族様と面談し説明を行い、入居前には施設見学も実施し安心して入居して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、入居契約時に不安な事や要望等をしっかりと聞いて、納得し安心して入居して頂けるように努めており、入居後も希望があれば随時、面談、説明を行い信頼関係を深める様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時の聞き取りは必ず行い、必要と考えられるサービス等は高齢介護室、社会福祉協議会等の公的サービスやその他のサービス等に確認し対応するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ないことに注視するのではなく、出来る事に注目し炊事や洗濯等は毎日職員と共に、また入居者同志で行い、職員は出来る限り入居者に寄り添い入居者同志の交流を深める様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様と家族様の距離が離れている事のないように、家族様との外出や外泊、外食等は自由に行っている。新型コロナウイルス感染症が5類になり少しずつ面会も制限をもちながら行っている。オンライン面会も活用継続しながら以前の体制に少しずつ戻せるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症拡大により、以前は自由に面会や訪問等行っていたが、現在は感染防止対策をとり、予約制での面会を行っている。また馴染みの場所等には職員と共に散歩しながら訪れる事で関係が途切れない様に努めている。	職員は、これまでの馴染みの関係を少しでも継続することが利用者に大切なことと理解し、支援に努めています。友達と外食(家族了承の上)に出かける利用者や近所の方の来訪を受ける利用者がいます。インターネットを利用し大型タブレットに利用者の思い出の地の写真を映す取り組みはすっかり定着しました。パリに旅行した利用者のためにはエッフェル塔を映し出し、喜ばれました。併設の小規模多機能事業所から入居した利用者は、馴染みの利用者仲間と顔を合わす機会を喜んでいます。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	椅子やテーブルの配置等施設内において、配置を常に考え必要な場合には席替えを行う。入居者が楽しく孤立しない様に支援し、不穏状態等の場合も移動先の入居者に確認後、一時的に席を変更させて頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所等に移動されても必要な情報等は必ず提供している。また、退去された後でも相談等があれば随時相談に応じたりと関係が途切れない様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員には、パーソンセンタードケアやユマニチュード、バリデーションなどの研修に参加して頂き、日頃の会話や声掛けに技法を取り入れながらケアして頂き、入居者の表情や態度、様子を観察し必要な場合には居室にてゆっくりと傾聴するようにしている。	法人としてバリデーションケアに取り組み、利用者の言動や感情に共感し、受け入れることで尊厳を大切にする介護スキルを高めています。フロアには、短冊に利用者一人ひとりが自筆で書いた今年の目標が掲示されています。「病気にならずにすごす」「毎日えがおで過ごす」「みなといっしょにがんばります」等の思いを丁寧な個別支援により実現に結びつけています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取りや以前の利用状況報告書を基に出来る限り馴染みの生活、暮らしを変えない様に支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの現状を観察し、出来る限り詳しく記録に残し、必要であれば申し送りノートや気づきノートを活用し職員間で情報を伝達、共有出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成においては、家族様の意見、意向を尊重しながら作成している。月に一度ユニット会議でカンファレンス及びモニタリングを行い介護計画に反映させている。また、生活機能向上委員会や口腔衛生指導報告書を基にし計画に反映させている。	利用者・家族の思いや希望を尊重した介護計画になっています。毎月の会議で利用者一人ひとりのカンファレンスを行い、介護計画に反映させています。計画の見直しは6か月毎に行い、状態に変化があれば随時更新しています。毎日のモニタリングシートに利用者一人ひとりの目標が記入され、介護計画の実践に繋がる工夫がされています。日々の記録について管理者は「おもしろ・おかしく生きた証の記録」と職員に伝え、利用者の言葉や表情が見える記録となっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	関わったそれぞれの職員が適宜、記録記入を行い情報を共有し介護計画作成を基本としている。個人記録や申し送りノート等を活用してユニット会議で協議を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の希望がある場合や職員の対応が難しい場合には、介護保険外サービスを利用出来るように家族様や成年後見人等に確認して利用して頂けるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの方の利用や地域の行事に参加したり、近隣施設の催し物に参加する等でリフレッシュして頂けるようにしている。また、近隣図書館を利用する等で豊かな暮らしが出来るように心掛けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様に添った、かかりつけ医を中心として、それぞれと連絡、連携を取りながら関係を築き、個人に合った適切な医療が受けられる様に支援し受診が必要な場合や希望があれば職員が付添い受診して頂いている。	連携医療機関による訪問診療は月2回、訪問看護は、週1回です。入居前のかかりつけ医への受診も可能で、希望すれば職員が同行しています。歯科、耳鼻科、眼科の受診も可能です。24時間、緊急急変時の連絡体制も構築されています。異常があれば、法人より看護師派遣などの支援があり安心です。救急急変時の対応マニュアルを作成、連絡先を明記しています。発症時の状態を細分化し、対応方法を文書化しています。感染症対策研修会(保健所主催)、認知症疾患についての研修を受講、特に薬剤についての学びは、受診に同行する際に役立ち、より良い受診に繋がっています。歯科衛生士の指導に下、口腔ケアも学んでいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤していない為、訪問看護体制にて、週に一度訪問して頂き、日常の情報を細かに伝え相談を行っている。緊急時には、24時間連絡でき、駆けつけてくれる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、管理者若しくは職員が家族様や成年後見人等と病院に行き、入退院手続きや説明を聞き、必要な情報は伝え付添いも行い安心して治療に専念出来るように支援している。また、入院先の医療連携室と密に連絡を取り合い入院中の状態や退院後の対応について相談や情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から、本人様や家族様に終末期また重度化した場合について説明し希望を伺い書面に記し、日頃の状態を報告し終末期や重度化した状態になりつつある場合にも早い段階で話し合いここの確認を行い主治医、看護師、職員で連携を取りチームで看取りに取り組んでいる。	「重度化や看取り指針」を基に、看取りケアを行っています。終末期や看取り研修も受講しています。入居時には、利用者、家族に意向を確認をし、同意書を交わしています。段階に応じて医師に相談し、利用者、家族と話し合いを重ねています。身だしなみや身体清潔保持に努め、言葉かけをし、日常と変わらない穏やかな生活が送れることを大切に、看取り支援に努めています。	看取りに関する記録はありますが、もう一歩進めて、故人の人となりや、印象に残った言葉やエピソード、家族の思い、職員の感想なども記録に残されてはいいかなと思います。看取った利用者の人生を大切に思う気持ちが改めて浮き上がることでしょう。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内外や訪問看護師による研修や勉強会に加え、消防署主催の「普通救命講習会」等に参加し実践力を身につけるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練や検証訓練に加え、水害等を想定した災害訓練の実施等で避難経路の確認や避難誘導の方法を伝達し職員間で検討すると共に運営推進会議において地域の方への協力要請をお願いしている。また、地域自治体主催の消防訓練や災害訓練等にも参加し協力体制を築く要請に努めている。	防災管理者の下、年2回、夜間を含む自衛消防訓練を実施、「結果報告書」を消防署に提出しています。地震、風水害を想定した訓練も実施しています。消防用設備点検は年一回行っています。自家発電機も新しく設置しました。 防災体制を確立、「緊急時連絡網一覧表」「停電時対応マニュアル」を作成、分かりやすくしています。災害備蓄品は、数力所に保管管理、職員で共有しています。発災時には、併設の小規模多機能事業所と連携し、備蓄品の共有や夜間を含む避難体制を構築しており安心です。自治会の避難訓練にも参加、地域の避難所にも指定されています。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内に接遇委員会を設置し入居者や家族様などへの態度、対応姿勢の研修及び講習を行い、毎月の標語を施設内に貼り出し職員での意識付けを行っている。また、パーソンセンタードケアやユマニチュード、バリデーションの研修を実施し入居者の誇りや尊厳を第一にしたケアを行うように取り組んでいる。	個人の人権やプライバシーを尊重する支援に努めています。「接遇委員会」で研修会も実施し、リビングに「標語」も掲げています。法人として取り組んでいる「バリデーションケア」の実践に向けて力を注いでいます。不適切な対応に遭遇した場合、管理者はそれとなく助言していますが、職員間でも積極的に声掛けをしています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いつ何時も入居者が自己決定できるように声掛けや促しを行い、日常生活において本人の思いや希望を言いやすい環境、関係づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の生活全般において入居者ひとり一人のペースを尊重し、暮らしの主体者として自由に自分らしく好きなように暮らせるように支援している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、定期的に訪問理美容を取り入れており、起床時や入浴時には、好きな洋服を選んで頂くようにし、外出時にはおしゃれをして頂くように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間にはムード音楽や希望された楽曲を流し雰囲気作りを行い、食事の提供は栄養面や衛生面を考慮し業者に発注しているが、月に3～4回入居者と職員と一緒に料理し全員で楽しく食事するようにしている。	主菜・副菜の調理を外部委託し、主食と汁物は職員が調理します。週に一度「手作りの日」を設け、利用者は個々に出来る事を手伝っています。おやつや、行事食も楽しみの一つです。好みの食器や箸を使用して、音楽の流れる楽しい雰囲気の中、職員と共に食事をしています。食事風景を撮影し、メッセージを添え、家族に提供することもあります。食事は一番の楽しみと考え、利用者に沿った食事支援に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量及び排泄のチェックシートを作成し入居者ひとり一人の状態を把握して、一日の摂取量等が確保出来るようにしている。月に一回同法人内の管理栄養士・栄養士へ入居者ひとり一人の摂取量等を報告・相談し栄養管理計画を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは入居者の自立度に合わせ、自分で出来る方には促しを行い、介助が必要な方には職員がケア介助を行っている。食前には口腔体操を取り入れている。毎週一回訪問歯科を取り入れ予防歯科を行い、職員は歯科衛生士より入居者ひとり一人のケア方法を指導してもらい日々のケア介助に取り組んでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにより排泄パターンを把握し入居者ひとり一人の状態に合わせて定期的にトイレ誘導する事により、習慣を活かした自立支援を行っている。	排泄パターンを把握し、さりげない声かけでトイレ誘導をしています。リハビリパンツを着用し、過度な介助は避けて、ゆっくり見守りながら支援をしています。夜間もトイレ誘導していますが、睡眠の妨げにならないように、個々に合わせた対応をしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、毎日の日課に運動を取り入れ個人に合わせたおやつ工夫や、排泄チェックシートを活用しKOTのカウントを取り、3日間排便がない場合は訪問看護や医師に相談、指示を仰ぎ薬剤を使用し排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の業務の都合や決まった曜日、時間を決めずに排泄チェックシートに入浴もカウントしており、カウント数の多い方(-3)の方から声掛けを行い入浴して頂いている。また、受診等の方や、希望する方等、個々に合わせて見守り、または介助を行っている。	入浴は、週3回ですが、希望があれば柔軟に対応しています。入浴を好まない利用者には、時間をおいて再度声掛けをしたり、日にちを変えたりしています。体調によっては、清拭、足浴などで支援しています。浴室は家庭的で、広い洗い場には滑り止めマットを敷き、浴槽用手摺りやシャワーチェアも備え、安心安全に入ることができています。乳液や利用者毎の保湿クリームは解りやすく保管しています。ゆず湯や菖蒲湯で季節を感じ、入浴剤も楽しんでいます。利用者の鼻歌も響く中、楽しく過ごす大切な時間となっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々により違っているが、眠れない方には職員が居室内または、フロア等で傾聴や会話に寄り添い、時にはお茶を飲む等してリラックスして入眠して頂けるように支援している。また、症状により医師より眠前薬を処方されている方は、常に記録をとり様子を医師に伝えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は、医師及び看護師の指導の基、職員が管理しており職員全員に薬の用法。容量、副作用等を処方箋にて確認し把握、伝達するようにしている。また、症状等の変化があれば随時、医師及び看護師に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、入居者の生活歴を踏まえ趣味、趣向・特技等の把握に努め、自己の能力を発揮出来るような関りを心掛け、プログラムやレク等においても入居者の意向を伺いながら実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望により散歩や買い物等に外出して頂くようにしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、大幅に減少した。自治体や法人の方針や制限を守りつつ、出来る限り個人の希望に沿った外出支援を行っている。	初詣、花見見物に行きました。近隣の散歩は日課となり、下肢筋力の低下予防に繋がっています。町内会の餅つき行事、運動会見物は、地域との繋がりの大事な機会となっています。お祭りには、椅子を持ち出し楽しみます。家族と外出する利用者もいます。理学療法士の指導の下、個々に合わせたリハビリにも取り組んでいます。日常の様子は、コミュニケーションアプリを利用した動画で家族に提供しています。「外出は大切」との思いから、一人ひとりに合った外出先計画をたて、支援していきたいと管理者は考えています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理不可能な方には、家族様、成年後見人等と話し合い、施設にて金銭出納帳を用いて管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	何時でも利用可能にしている。希望により携帯番号を入居時に持っておられる方もおられ、管理については、家族様、成年後見人等と話し合いを行っている。手紙については、返事を書くなどの支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、入居者が作成した貼り絵を展示するなどの工夫を行い、トイレや浴室、倉庫等、混乱が生じないようにネームプレートを設置したり、快適で楽しく過ごせる様に、温度調節や光の調節を職員が都度行っている。	明るく広いリビングには、大きな窓から日差しが差し込みます。窓ガラスには、職員が毎月工夫した貼り絵が施され、「窓越し交流」に役かっています。壁面には、管理者からの新年の挨拶が掲示され、その横には、利用者や職員自筆の、「今年の目標」が掲げられています。温度湿度計の他、オゾン発生器も設置しています。「環境整備」を目標に挙げ、職員は出勤時掃除を日課とし、「ちり、埃を持ち込まない」をモットーにして、感染対策を兼ねた清潔保持に努めています。ソファで思い思いに寛ぐこともでき、居心地よく過ごせる空間づくりをしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で、一人で過ごせる場所を設ける工夫を行い、ソファを設置したり、カーテンを利用し和室を個室にする等、入居者が快適に過ごせるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様、成年後見人等と話し合い本人が落ち着いて、心地よく過ごせるようにラジオ、テレビ、机や椅子等、本人の馴染みの物をおいて頂き寛いで生活できるように努めている。	大きく表示された表札の横には、幾つもの折り紙が添えられ、利用者毎の住所も表示されています。ベッド、整理ダンス、洗面台、エアコンが設置され、利用者は、馴染みの物を持ち込みます。仏壇を祀った利用者は、毎日水を供えています。亡妻の写真の横に、過去帳と数珠を置き、声かけをしている利用者もいます。動きの多い利用者の為には、低くしたベッドの横に夜間はマットレスを敷いています。出窓に登る防止策としての設置物にも楽しく工夫を凝らし、落ち着いて過ごすことができるようになりました。カラフルなシーツと毛布で眠る目の不自由な利用者もいます。利用者は、シーツ交換や掃除を職員と共に行い、寝具類は綺麗に畳んで整えています。出窓があることで閉塞感を感じることなく、安らげる居室作りをしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、倉庫や各自の居室には、混乱や事故防止、自立支援の観点からネームプレートを設置し明確にわかるように工夫している。		